

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地			
盛岡医療福祉スポーツ専門学校		平成8年9月25日	龍澤 尚孝	〒 020-0025 (住所) 岩手県盛岡市大沢川原三丁目5番地18号 (電話) 019-624-8600			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人龍澤学館		昭和38年3月14日	龍澤 尚孝	〒 020-0025 (住所) 岩手県盛岡市大沢川原3丁目4-1 (電話) 019-622-6357			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
教育・社会福祉	教育・社会福祉	社会福祉学科	平成16(2004)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的	少子高齢化、核家族化、過疎化に伴い、子育て、ひとり親家庭、介護、障害、貧困等様々な理由から生活に困難をきたす人々が増加している。それらの人々の相談に応じ適切な支援を行う社会福祉士への期待は、地域を問わず更に高まっており、制度整備や人材の育成が急がれる。このような状況を踏まえ、本学科は福祉の諸制度や相談援助技術等の講義、演習をはじめ、実習を通し各専門分野を幅広く、そして深く履修することで、実践力豊かな相談援助者(社会福祉士)を要請することを目的としている。こうした点を踏まえ、関連諸機関、関連施設等とより密接な連携、協力関係を構築しながら、社会状況に即して働ける人材を育成、養成する機関として本学科を設置するものである。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格: 社会福祉士、社会福祉主事、介護職員初任者研修、福祉住環境コーディネーター3級、秘書検定3級 中退率: 6%						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,562 単位時間	1,894 単位時間	356 単位時間	312 単位時間	0 単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
60人	32人	0人	0%				
就職等の状況	■卒業生数(C)		13	人			
	■就職希望者数(D)		13	人			
	■就職者数(E)		13	人			
	■地元就職者数(F)		11	人			
	■就職率(E/D)		100	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		85	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他						
	(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等		(令和5年度卒業生) 高齢者施設、障害者施設、社会福祉協議会等					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無				
当該学科のホームページURL	URL: <a href="http://www.morii.ac.jp/">http://www.morii.ac.jp/</a>						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数						2,562 単位時間
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						312 単位時間
	うち企業等と連携した演習の授業時数						単位時間
	うち必修授業時数						2,562 単位時間
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						312 単位時間
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						単位時間
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						0 単位時間
	(B: 単位数による算定)						
	総授業時数						単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						単位
	うち企業等と連携した演習の授業時数						単位
	うち必修授業時数						単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						単位
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						単位
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						単位
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				1人
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				1人
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0人
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				1人
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				2人
	計						3人
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数							0人

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会福祉士をはじめとした、福祉に関する相談業務の重要性や今後の動向、また、実務において新たに必要となる知識、技術、技能とについて、関係施設等が職業教育機関に対して求める要望等を伺い、その内容を十分に活かしつつ、実践的かつ専門的な職業教育を行うための教育課程の編成を行う。また、教育課程編成委員会の委員の所属先以外の施設等であっても、学生の施設実習等で連携している施設等からの要望等は教育課程の編成にいて活用している

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の編成においては教育課程編成委員会からの意見・アドバイスを十分に活かしつつ、本校教員が主体となって実践的かつ専門的な職業教育を行なうものである。また理事会の承認を得て次年度のカリキュラムを決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 幸男	社会福祉法人 千晶会	令和4年4月～令和6年3月	③
高橋 典成	社会福祉法人 潤沢会	令和3年4月～令和5年3月	③
佐々木 純子	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	令和3年4月～令和5年3月	本校職員
竹内 愛美	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	令和3年4月～令和5年3月	本校職員
大富 和弘	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	令和3年4月～令和5年3月	本校職員
西山 直輝	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	令和3年4月～令和5年3月	本校職員
阿部 龍馬	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	令和3年4月～令和5年3月	本校職員

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月21日 13:30～14:30

第2回 令和6年2月27日 10:30～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

1回目の教育課程編成委員会においてご指摘・アドバイスいただいた点について、授業内容・方法の改善・工夫すべきことを教務責任者ならびに学科教員で検討を進めている。2回目の教育課程編成委員会で、その内容について専門委員の方に再度ご意見をいただき、令和5年度の授業内容・方法の改善・工夫等に活用することを組織として決定する予定。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
 社会福祉士及び介護福祉士法、並びに社会福祉士養成に係る関係法令・通知により。指定科目「ソーシャルワーク実習」「ソーシャルワーク実習指導」「ソーシャルワーク演習」についてはその教員基準、授業教室基準、授業内容に関し管轄省庁に定める基準を遵守すべく、授業担当者並びに学科教員で内容検討会を継続して実施する

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容  
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  
 ソーシャルワーク実習期間内の巡回指導にて学生を適切に指導すると同時に、継続して実施施設より意見を聞く機会を設けている。また、学生の成果報告の場として「実習報告会」に実習指導者にも参加して頂き、その後の「実習指導者連絡会」の中で情報交換・課題の共通認識を図り、次年度の実習へ結びつけるようにしている。実習指導者連絡会については、実習前の春、実習後の秋の2回開催している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ソーシャルワーク実習	・ソーシャルワーク実習を通して、相談援助に係る援助と技術について具体的に理解し、実践的な技術等を体得する。 ・社会福祉士として求められる資質・技能・倫理・自己に求められる課題等、総合的に対応できる能力を修得する ・関連分野の専門職と連携の在り方及びその具体的内容を実践的に理解する	・社会福祉法人カナンの園 ヒフ工房 ・社会福祉法人千晶会 太田の園・千年苑 ・社会福祉法人遠野市社会福祉協議会 ・社会福祉法人盛岡市社会福祉協議会 ・社会福祉法人西和賀町社会福祉協議会
介護実習①在宅サービス提供現場見学②介護実習	実習により必要な技術を習得できるようになるだけでなく、自らの人間性を顧み、介護福祉の専門職としての人間性を涵養	特別養護老人ホーム コアトレス 厨川 ふれあい荘デイサービスセンター 特別養護老人ホーム サンタウン松園 大槌町デイサービスセンターはまぎく 特別養護老人ホーム 久慈平荘
ボランティア実践	福祉社会を支えるボランティア活動について、ボランティアの意義も含め理解する	・盛岡市社会福祉協議会 ・盛岡市大慈寺地区 ・盛岡市大沢川原町会 ・社会福祉法人潤沢会 ワークステーション西和賀
コミュニティワーク演習	地域社会の実態を把握とそこで求められるニーズの理解と具体的な課題を体験的に学ぶ	・盛岡市大慈寺地区 ・西和賀町社会福祉協議会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針  
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 本校・本学科の教員として必要な知識、技術、技能や授業および学生への指導力について計画的に教育し、向上させることを目的に、校内・校外において実施される研修等への参加機会を積極的に設けることを「盛岡医療福祉専門学校 研修等規程」により定め、組織的に取り組んでいく。  
 ここでいう研修等には、施設等から講師を招いて学内で行う研修や学外で企業等が主催して行われる研修等への参加だけでなく、自己啓発活動への援助も含む。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 社会福祉士会 基礎研修Ⅲ	連携企業等： 岩手県社会福祉士会
期間： 令和5年5月～令和5年11月	対象： 社会福祉士
内容 社会福祉士としての価値・知識・技術について理論的な枠組みを習得する。	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 社会福祉士会 基礎研修Ⅲ	連携企業等： 岩手県社会福祉士会
期間： 令和5年5月～令和5年11月	対象： 社会福祉士
内容 社会福祉士としての価値・知識・技術について理論的な枠組みを習得する。	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	社会福祉士会 成年後見人材育成研修	連携企業等:	岩手県社会福祉士会
期間:	令和6年5月～令和6年11月	対象:	社会福祉士
内容:	社会福祉士としての権利擁護・成年後見支援についてより実践的なものを習得する。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	社会福祉士会 成年後見人材育成研修	連携企業等:	岩手県社会福祉士会
期間:	令和6年5月～令和6年11月	対象:	社会福祉士
内容:	社会福祉士としての権利擁護・成年後見支援についてより実践的なものを習得する。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として関係施設等から参画いただいた委員を含む学校関係者評価委員会を設置して、実務に関する知見を活かして教育目標や教育環境等について評価を実施し、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善に活かしていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 建学の精神・教育理念、教育目的・目標
(2) 学校運営	7. 管理運営(各校)、8. 管理運営(法人)
(3) 教育活動	2. 教育の内容
(4) 学修成果	4. 教育目標の達成度と教育効果
(5) 学生支援	5. 学生支援
(6) 教育環境	3. 教育の実施体制
(7) 学生の受入れ募集	5. 学生支援
(8) 財務	8. 管理運営(法人)
(9) 法令等の遵守	8. 管理運営(法人)、9. 改革・改善
(10) 社会貢献・地域貢献	6. 社会的活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会での指摘を基に、内部委員会を数回開催し、次年度事業計画、および教育カリキュラムの改変等を行っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
高橋 典成	社会福祉法人 潤沢会	令和2年3月31日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
中館 勝寿	株式会社システムエイド	令和2年3月31日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
北田 奈穂美	社会福祉法人堤福社会 ゆーらっぷ	令和2年3月31日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
高橋 敦子	社会福祉法人盛岡ひまわり会盛南ひまわり保育園	令和2年3月31日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
鳩岡 貴士	はまゆり在宅介護支援センター	令和2年3月31日～令和4年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: URL: <http://www.morii.ac.jp/> URL: <http://www.mclnet.jp/>

公表時期: 次年度9月ごろ



授業科目等の概要

#REF!																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			生涯スポーツ	高齢者、障がい者も含めた各種スポーツの技能の向上、それに関わるスポーツ発展史の理解や国民スポーツの諸相と課題についての考察	1集中	24		△		○	○			○	
2	○			健康科学	スポーツ活動との関連の中で健康や体力に関する知識や関心を高めることに加え、合理的な運動実践の習慣化を図る上での条件整備のあり方についての考察	1前	15		○			○			○	
3	○			基礎法学	法律の基礎理解および法律行為の実態の学習、法による生活のあり方や現代社会におけるものの見方や考え方の涵養	1後	30		○			○			○	
4	○			英会話 I	英語による会話になじみ、結果として全体的な会話力の向上	1前・	30		○			○			○	
5	○			生活福祉論	社会福祉に関し、基本的視点の理解や必要な基礎知識の習得	1前	30		○			○			○	
6	○			生活情報論	日常生活の中で高度化された人間生活に関する情報を理解し、進展する情報化社会の将来に主体的に対応できる能力の修得	1前・集中	30		○			○			○	
7	○			衣生活論	ヒトと衣服との関わりの理解や被服本来の役割や機能の認識。多様化・複雑化する衣服の種類や素材や手入れ管理方法の学習。これによる、これからの衣生活への適切な対応や製品購入の際の確かな選択眼の涵養	2前	30		○			○			○	
8	○			食生活論	人がどのような食事をするのが望ましいか、食生活を客観的に捉え、食品選択も含めた食品の特徴の理解	2前	30		○			○			○	
9	○			住生活論	現代社会における住まいにかかわる生活の諸事象から、住居のあり方について考える能力を涵養、健康的で衛生的な住生活を送るため、必要とされる住環境に関する知識の習得と応用能力を涵養	1前	30		○			○			○	
10	○			栄養学概論	過去の栄養や食品の摂取状況と代表的な栄養である5大栄養素の働きを理解し、各ライフステージ毎にその特徴を捕らえ、長い人生を健やかに生きるための食事についての考察	1後	30		○			○			○	
11	○			生活デザイン論	生活デザインの概念・意味の理解と、理論の理解を通じ今日のデザインを検証し、明日のデザインのあり方を想像する視点の涵養	1後	30		○			○			○	

12	○		住居設計	住居の設計について、その基本的知識を学び住空間を計画する能力の涵養、製図の知識の習得と基礎的技術と表現能力の涵養	2前・集中	30		○			○			○	
13	○		コンピュータグラフィック	効率的な情報伝達方法のひとつとして、コンピュータグラフィックを用いた視覚効果を学ぶ。パソコンを利用した情報の表現方法についても学ぶ	1後・集中	30		○			○			○	
14	○		人間関係論	個人の自然環境や社会環境との関係、チームや組織作りにおける相互関係、自己実現の意味、社会、国家、世界との関係、国際化・情報科への対応等の問題について考えを深め洞察力を涵養	2前	30		○			○			○	
15	○		介護保険事務概論	制度に関わる事務について、実務を取り入れた知識の習得、正確で的確な技能の涵養	2集中	15		○			○			○	
16	○		介護保険事務演習	制度に関わる事務について、実務を取り入れた知識の習得、正確で的確な技能の涵養	2集中	15		○			○			○	
17	○		介護概論	介護ニーズの増大・多様化による専門職の役割の理解と実践力の養成	1前・集	30		○			○			○	
18	○		社会福祉基礎演習	福祉サービスの提供過程で中心的な役割を果たす福祉専門職として必要な基本知識の修得	1前・集	30		○			○			○	
19	○		健康管理学	生活環境の下で快適な生活を営むためにどのような健康管理を必要とするか、そのために必要な知識を学ぶ	1前・集中	30		○			○			○	
20	○		社会福祉援助技術	介護サービスの提供において中心的な役割を果たす福祉専門職に必要な社会福祉援助技術に関する基本知識の習得	1集中	15		○	△		○			○	
21	○		介護技術	援助の基本視点と保健福祉制度・利用者の理解・介護の知識技術・生活援助・相談援助を中心に実技・実習を含め学習と技術を深める	1集中	86		△			○	○		○	
22	○		介護実習指導演習	介護実習の全体的な枠組みを理解、実習に望む心構えをつくるとともに、特に実習日誌の書き方等に関わる知識と技術を身に付ける	1集中	16		○			○			○	
23	○		介護実習①在宅サービス提供現場見学②介護実習	実習により必要な技術を習得できるようになるだけでなく、自らの人間性を顧み、介護福祉の専門職としての人間性を涵養	1前	36					○	○		○	○
24	○		基礎演習	社会福祉士に必要な相談援助技術を補完する関連領域に対する理解と問題意識の涵養	2後	30					○			○	
25	○		コミュニケーションワーク演習Ⅰ	社会福祉士に必要な相談援助技術を補完する関連領域に対する理解と問題意識の涵養	3後	30		△	○		○			○	
26	○		コミュニケーションワーク演習Ⅱ	地域社会の実態の把握とそこで求められるニーズの理解と具体的な課題を体験的に学ぶ	1集中	##		△	○		○			○	○



32	○		障害者福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢や福祉・介護需要について理解する。</li> <li>・ 障害者福祉制度の発展過程について理解する。</li> <li>・ 相談援助活動において必要となる障害者自立支援法や障害者の福祉・介護に係る他の法制度について理解する。</li> </ul>	2後	30	○	○	○								
33	○		児童・家庭福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童・家庭の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要について理解する。</li> <li>・ 児童・家庭福祉制度の発展需要について理解する。</li> <li>・ 児童の権利について理解する。</li> <li>・ 相談援助活動において必要となる児童・家庭福祉制度や児童・家庭福祉に係る他の法制度について理解する。</li> </ul>	1後	30	○	○	○								
34	○		貧困に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 低所得者層の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要とその実際について理解する。</li> <li>・ 相談援助活動において必要となる生活保護法や生活保護制度に係る他の法制度について理解する。</li> <li>・ 自立支援プログラムの意義とその実際について理解する。</li> </ul>	3前	30	○	○	○								
35	○		医学概論（医学一般）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 心身機能と身体構造及びさまざまな疾病や障害の概要について、人の成長・発達や日常生活との関係を踏まえて理解する。</li> <li>・ 国際生活機能分類（ICF）の基本的考え方と概要について理解する。</li> <li>・ リハビリテーションの概要について理解する。</li> </ul>	2前・集中	30	○	○	○								
36	○		社会学と社会システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会理論による現代社会の捉え方を理解する。</li> <li>・ 生活について理解する。</li> <li>・ 人と社会の関係について理解する。</li> <li>・ 社会問題について理解する。</li> </ul>	1前	30	○	○	○								
37	○		権利擁護を支える法制度（日本国憲法）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談援助活動と法との関わりについて理解する。</li> <li>・ 相談援助活動において必要となる成年後見制度について理解する。</li> <li>・ 成年後見制度の実際について理解する。</li> <li>・ 社会的排除や虐待などの権利侵害や認知症などの日常生活上の支援が必要な者に対する権利擁護活動の実際について理解する。</li> </ul>	2前	30	○	○	○								

38	○		高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉、介護需要について理解する。</li> <li>・高齢者福祉制度の発展過程について理解する。</li> <li>・介護の概念や対象及びその理念等について理解する。</li> <li>・介護課程における介護の技法や介護予防の基本的考え方について理解する。</li> <li>・終末期ケアの在り方について理解する。</li> <li>・相談援助活動において必要となる介護保険制度や高齢者の福祉・介護に係る他の法制度について理解する。</li> </ul>	2通	30		○			○				○
39	○		社会調査の基礎（医療福祉統計）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会調査の意義と目的及び方法の概要について理解する。</li> <li>・統計法の概要、社会調査における倫理や個人情報保護について理解する。</li> <li>・量的調査の方法及び質的調査の方法について理解する</li> </ul>	2前・集中	30		○			○				○
40	○		ソーシャルワークの理論と方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーシャルワークにおける人と環境との交互作用に関する理論について理解する。</li> <li>・ソーシャルワークの対象と様々な実践モデルについて理解する。</li> <li>・ソーシャルワークの過程とそれに係る知識と技術について理解する。</li> <li>・ソーシャルワークにおける事例分析の意義や方法について理解する。</li> <li>・ソーシャルワークの実際について理解する。</li> </ul>	1通・2通	60		○			○				○
41	○		ソーシャルワークの理論と方法（専門）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーシャルワークにおける人と環境との交互作用に関する理論について理解する。</li> <li>・ソーシャルワークの対象と様々な実践モデルについて理解する。</li> <li>・ソーシャルワークの過程とそれに係る知識と技術について理解する。</li> <li>・ソーシャルワークにおける事例分析の意義や方法について理解する。</li> <li>・ソーシャルワークの実際について理解する。</li> </ul>	1通・2通	60		○			○				○
42	○		刑事司法と福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談援助活動において必要となる更生保護制度について理解する。</li> <li>・更生保護を中心に、刑事司法・少年司法分野で活動する組織、団体及び専門職について理解する。</li> <li>・刑事司法・少年司法分野の他機関等の連携の在り方について理解する。</li> </ul>	2後	30		○			○				○
43	○		福祉サービスの組織と経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービスに係る組織や団体について理解する。</li> <li>・福祉サービスの組織と経営に係る基礎理論について理解する。</li> <li>・福祉サービスの経営と管理運営について理解する。</li> </ul>	2後	30		○			○				○
44	○		医療福祉事務総論	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談援助活動において必要となる医療保険制度や保健医療サービスについて理解する。</li> </ul>	2前	30		○			○				○





65	○		国家試験研究	卒業後の国家試験に向けた受験指導。国家試験受験意志の総合的な向上。	3 後	25		○		○	○	○	
66	○		LHR	連絡事項の伝達。知識、教養を深める話題提供。クラス行事、学校行事、ボランティア等の企画立案・実施 等を行う	1 2 3 通	70			○	○	○		
合計					66	科目	2562 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：出席率、全科目の履修認定、実習評価を総合的に判断		1学年の学期区分	2期
履修方法：学科試験（筆記・レポート・実技）、実習評価		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。